



平成28年10月1日よりB型肝炎ワクチンが公費負担(無料)で受けられます!

B型肝炎とは?



B型肝炎ウイルスが肝臓に感染し、肝臓の細胞が壊れる病気です。感染したら治る場合と治らない場合(持続感染)の2パターンがあります。治らない場合は出生時や乳幼児時期でウイルスに感染していることが多く、そのうち10~15%は長い時間をかけて慢性肝炎を発症し、肝硬変、肝臓がんになってしまうことがあります。感染経路には下記の2つがあります。

① 垂直感染

お母さんがB型肝炎のウイルスを持っていて、妊娠中または出産時にお母さんの血液によって、赤ちゃんがB型肝炎にかかってしまう場合。

② 水平感染

お母さん以外でB型肝炎のウイルスを持っている人から、血液・唾液・汗・涙などによって、乳幼児がB型肝炎にかかってしまう場合。

対象者

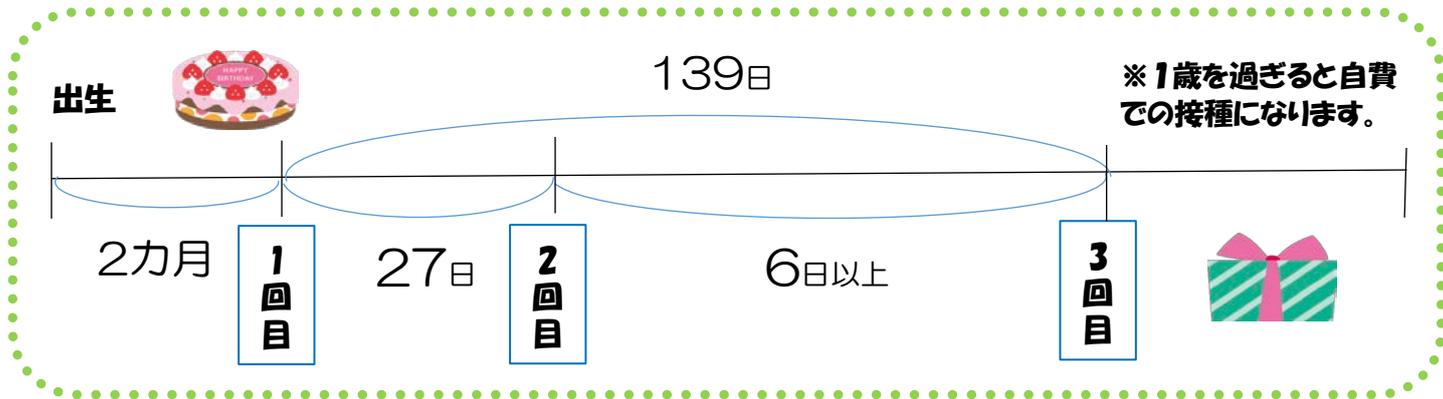
平成28年4月1日以後に生まれ、1歳に至るまでの間にある者

※母子感染(垂直感染)予防のためにB型肝炎ワクチン注射をすでに受けた方は助成対象になりません。垂直感染予防時のワクチン接種はこども医療費助成制度での対応となります。

接種方法



- 1回目 生後2カ月を過ぎてから1回目の予防接種をします。
- 2回目 1回目から27日以上あけて2回目の予防接種をします。
- 3回目 1回目から139日以上あけて3回目の予防接種をします。



※満1歳を超えて接種した分については、定期接種(公費負担)としての費用助成を受けることができません。



お問い合わせ先
中城村役場 健康保険課
TEL 895-2131(内線250・253)